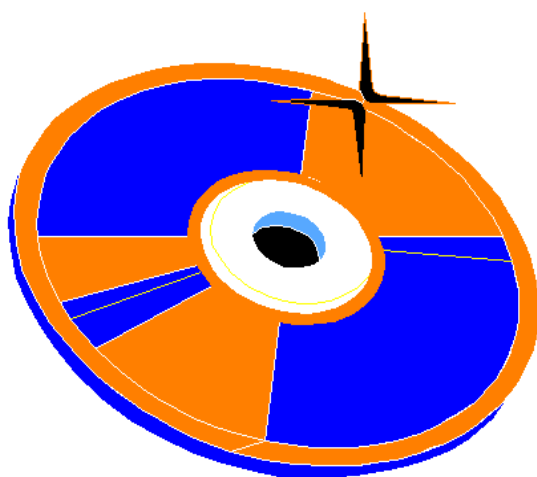


# 光ディスク等による公的年金等支払報告書の 提出に関する手引き（改訂版）



## 公的年金等支払報告書

国分寺市 総務部 課税課

作成：平成 25 年 10 月 17 日

改訂：平成 25 年 12 月 17 日

改訂：平成 27 年 12 月 22 日

改訂：平成 29 年 1 月 13 日

改訂：平成 30 年 9 月 7 日

改訂：令和 2 年 12 月 24 日

改訂：令和 4 年 12 月 5 日

改訂：令和 5 年 3 月 31 日

この手引きは、地方税法の規定により、公的年金等支払報告書を光ディスク等により調製し提出する場合に基づき、必要な事項を定めるものです。

## 一 公的年金等支払報告書の光ディスク等の規格等

公的年金等支払報告書の光ディスク等の規格、ファイルの仕様等、ファイルの構成、レコードの記録順序及びレコードの内容は別紙1によるものとする。

## 二 公的年金等支払報告書の光ディスク等の作成要領

公的年金等報告書の光ディスク等のレコードの作成要領は、総務省が定める「公的年金等支払報告書を光ディスク又は磁気ディスクにより調製する場合のレコード内容等」のとおりとする。

※詳細は総務省のホームページをご確認ください。

## 三 公的年金等支払報告書の光ディスク等の費用負担

公的年金等支払報告書の光ディスク等の作成に要する費用は作成者の負担とする。

## 四 書面による「公的年金等支払報告書（個人別明細書）」の提出が必要なもの

次に掲げる場合については、書面による「公的年金等支払報告書（個人別明細書）」を作成のうえ、その旨の理由を記した書類とともに本市へ提出するものとする。

(1) 提出済みの光ディスク等のデータ内容に訂正、取消又は追加が生じたことにより修正等を要する場合

(2) 光ディスク等での提出後に、追加で提出を要するものが生じた場合

## 五 公的年金等支払報告書の光ディスク等に他市区町村分が混在していた場合の取扱い

提出義務者から提出された光ディスク等に他の市区町村において課税すべき年金所得に係るものが含まれていた場合には、別紙2により関係市区町村に通知するものとする。

## 六 提出された光ディスク等の保管

提出された光ディスク等は、7年間保管するものとする。

## 七 実施時期

この手引きは平成26年1月1日以後に提出される公的年金等支払報告書について適用する。

平成27年12月改訂の内容は平成28年1月1日以降に提出される申請について適用する。

平成29年1月改訂の内容は平成29年1月1日以降に提出される申請について適用する。

平成30年9月改訂の内容は平成31年1月1日以降に提出される申請について適用する。

令和2年12月改訂の内容は令和3年1月1日以降に提出される申請について適用する。

令和4年12月改訂の内容は令和5年1月1日以降に提出される申請について適用する。

令和5年3月改訂の内容は令和5年4月1日以降に提出される申請について適用する。

## 1 光ディスク等の規格

提出することができる光ディスク（CD・DVD）は、次に掲げるものとする。

種類		CD	DVD
サイズ		12cm	12cm
規格		CD-R	DVD-R
記憶容量		650MB	片面 4.7GB
記録形式	フォーマット	IS09660(Level2)／Joliet※	
	ファイル形式	CSV（カンマ区切り形式）	
記録コード		シフトJIS	
漢字水準		JIS第1水準及び第2水準	

※ 書き込みは、ディスクアットワンス（シングルセッション）方式とする。

※ 国分寺市では、磁気テープ・FD・MOでの受け入れは行っておりません。ご了承ください。

## 2 ファイルの仕様等

ファイル名は、「331dat\*\*.txt」と記録する。

なお、ファイル名の一部にある「\*\*」には、ファイル数により、「01」～「99」を記録する

（例）2枚のCDに分けて提出する場合

- ・ 1枚目のCDに格納するファイル名・・・・・・「331dat01.txt」
- ・ 2枚目のCDに格納するファイル名・・・・・・「331dat02.txt」

## 3 レコードの内容及び作成要領

総務省が定める「公的年金等支払報告書を光ディスク又は磁気ディスクにより調製する場合のレコード内容等」のとおりとする。

※ 詳細は総務省のホームページをご確認ください。

長 殿

国分寺市長

住民税課税資料の送付について

このことについて、賦課期日現在、貴区市町村に住所があると思われますので、下記のとおり送付します。

記

1 該当者

氏名

生年月日

住所

異動日

当市での住所

2 送付資料 別紙のとおり

公的年金等支払報告書(個人別明細書)

※種 別												※整理番号				※																			
支払を受ける者												個人番号																							
												住所																							
												(フリガナ)																							
氏名												生年月日		明治		大正		昭和		平成		令和													
区分												支 払 金 額						源 泉 徴 収 税 額																	
所得税法第203条の3第1号・第4号適用分												千 円						千 円																	
所得税法第203条の3第2号・第5号適用分																																			
所得税法第203条の3第3号・第6号適用分																																			
所得税法第203条の3第7号適用分																																			
本 人												源泉控除対象配偶者の有無等						控除対象扶養親族の数																	
特 別 障害者		その他の 障害者		ひとり親		寡婦		一般		老人		特 定		老 人		そ の 他		16歳未 満の扶 養親族 の数		障害者の数		非居住者 である 親族の数		社会保険料の額											
												人		人		人		人		内		人		人		千 円									
源泉控除対象配偶者												控除対象扶養親族												16歳未満の扶養親族											
(フリガナ)				区分		配偶者の合計所得 円				(フリガナ)				区分		(フリガナ)				区分															
氏名						円				氏名						氏名																			
個人番号						48万円 以下				個人番号						個人番号																			
(摘要)												(フリガナ)				区分		(フリガナ)				区分													
												氏名						氏名																	
												個人番号						個人番号																	
												氏名						氏名																	
												個人番号						個人番号																	
支 払 者												法 人 番 号						所 在 地						電 話 番 号											
												名 称																							